

『英国意思能力判定の手引』

目次

日本語訳の出版にあたって	新井 誠	i
本書を繙くために	新井 誠	ii
序文	デンツィル・ラッシュ	v
緒言	アレックス・ラック・キーン、ジュリアン・シーザー	x

# 第1部 序

第1章 法律、実務、そして本書	2
1.1 意思能力と法律	2
1.1.1 これまでの動き	2
1.1.2 前版との違い	5
1.2 本書の利用法	6
1.3 本書の適用範囲	8
1.3.1 本書で扱われる事項	8
1.3.2 本書が扱わない事項	8
1.4 更なる助言	10
第2章 専門家と倫理	12
2.1 ソリシターに指示を出す能力	12
2.1.1 能力の重要性	12
2.1.2 無能力とその結果	14
2.2 秘密保持義務	16
2.2.1 法律家	18
2.2.2 医師	19

2.3	能力判定の環境を整えること	20
2.4	判定に対する拒否	22
2.5	能力を欠くと判定された人	23
2.5.1	最善の利益原則	23
2.5.2	意思能力法行動指針	24
2.6	不当な影響と圧力の危険	25
2.7	医師向けの留意事項の概要	26
2.8	法律家向けの留意事項の概要	27

## 第2部 法原則

第3章	2005年意思能力法 (MCA2005) :	
	能力と最善の利益	30
3.1	法的枠組み	30
3.2	諸原則	31
3.3	意思能力の定義	34
3.4	無能力の基準	35
3.4.1	精神もしくは脳の損傷または障害	36
3.4.2	意思決定ができないということ	36
3.4.3	損傷または障害と意思無能力との関係	37
3.5	無能力と弱い立場	38
3.6	判定者	39
3.7	最善の利益	40
3.8	法の適用と除外	43
3.8.1	未成年者	44
3.8.2	16歳未満の未成年者	44
3.8.3	16歳または17歳	45
3.8.4	MCA2005の適用を受け	

ない意思決定 47

3.9 障害者権利条約 .....48

## 第4章 法原則：能力と証拠 .....50

4.1 能力と裁判所の役割 .....50

4.2 能力と証拠法 .....51

4.2.1 能力の推定 51 4.2.2 意識清明期あるいは変動する  
能力 52 4.2.3 立証責任 54 4.2.4 証明の基準 54  
4.2.5 性格証拠および類似事実証拠 54 4.2.6 本人の証  
言 55 4.2.7 意見証拠および専門家証拠 56 4.2.8 証  
拠の重さ 58

4.3 医師に判定を依頼するソリシターのための助言 .....58

4.4 ソリシターから判定の依頼を受けた医師のための助言 59

4.5 文書署名の証人となること .....61

4.5.1 医学的証拠が要求される場面 62

# 第3部 能力の法的判定 基準

## 第5章 財産管理能力 .....64

5.1 代理権の種類 .....64

5.2 通常の代理権 .....65

5.3 永続的代理権 .....66

5.3.1 永続的代理権を授与する能力 69 5.3.2 永続的代理

権登録 73	5.3.3 永続的代理権を取り消す能力 74
<b>5.4 持続的代理権</b> .....	75
5.4.1 持続的代理権を設定する能力 76	5.4.2 持続的代理権を取り消す能力 77
<b>5.5 財産を管理・処理する能力</b> .....	78
5.5.1 財産管理能力のコモン・ロー上の判定基準 79	5.5.2 MCA2005の下での財産管理能力 80
5.5.3 チェックリスト 81	5.5.4 持続的代理権における財産管理能力 83
<b>5.6 社会保障給付金を請求し受領する能力</b> .....	84
5.6.1 社会保障代理人制度 85	
<b>5.7 経済的虐待からの保護</b> 88	
<b>第6章 遺言書を作成する能力</b> .....	92
6.1 序論 .....	92
6.2 遺言能力：コモン・ローの立場 .....	94
6.3 2005年意思能力法 .....	97
6.4 事後的無能力 .....	99
6.5 医学的証拠の必要性：ゴールデンルール .....	101
6.6 能力を確認する起草者の義務 .....	104
6.7 チェックリスト .....	106
6.7.1 遺言という行為の性質 106	6.7.2 遺言の効果 106
6.7.3 財産の規模 107	6.7.4 他者の期待 108
6.8 遺言を取り消す能力 .....	109
6.9 保護裁判所による遺言書 .....	110

<b>第7章 贈与能力</b> .....	112
7.1 序論 .....	112
7.2 能力の判定基準：コモン・ロー .....	113
7.3 2005年意思能力法（MCA2005） .....	115
7.4 証明責任 .....	117
7.5 チェックリスト .....	117
7.5.1 贈与の性質 117	7.5.2 贈与の効果 118
7.5.3 財産の規模 118	7.5.4 潜在的相続人の期待 118
7.6 代理人による贈与 .....	119
7.6.1 永続的代理人（LPA） 119	7.6.2 持続的代理人（EPA） 121
7.7 法定代理人による贈与 .....	122
7.8 経済的虐待の危険性 .....	123
<b>第8章 訴訟能力</b> .....	124
8.1 序論 .....	124
8.2 訴訟能力の判定基準 .....	126
8.2.1 コモン・ロー 126	8.2.2 2005年意思能力法（MCA 2005） 127
8.2.3 破産手続 128	
8.3 判定基準の適用 .....	129
8.4 訴訟の友 .....	133
8.5 無能力の結果 .....	135
8.6 保護裁判所 .....	135
<b>第9章 契約締結能力</b> .....	137
9.1 序論 .....	137

9.2	一般原則	137
9.3	取り消すことのできる契約	138
9.4	生活必需品	139
9.4.1	1979年商品販売法	139
9.4.2	2005年意思能力法 (MCA2005)	139
9.5	契約能力：2005年意思能力法 (MCA2005) の影響	140
9.6	法定代理人と任意代理人	141
9.7	チェックリスト	142
<b>第10章 投票能力</b> 144		
10.1	投票能力	144
10.2	投票を行う権利	144
10.3	法的投票無能力	145
10.4	登録	147
10.4.1	個人の登録	147
10.4.2	居住地	148
10.5	投票所にて	150
10.6	郵便投票と代理投票	151
10.7	結論	152
<b>第11章 能力と人間関係</b> 153		
11.1	人間関係を形成する権利	153
11.2	家族関係	154
11.2.1	家族関係または個人的関係について意思決定する能力	156
11.3	性的関係	157
11.3.1	性的関係に同意する能力	157
11.4	結婚またはパートナー関係に同意する能力	159

11.4.1 精神障害の影響	161	11.4.2 予定されている結婚に 対する異議申立て	163	11.4.3 結婚の意味	165
11.5 別居、離婚またはパートナー関係を解消する能力	…				165
11.6 結論	……………				167
<b>第12章 同意能力：刑事法と性犯罪</b>	……………				168
12.1 序論	……………				168
12.2 2003年性犯罪法 (The Sexual Offences Act 2003)	……………				168
12.2.1 同意と意思能力	168	12.2.2 強姦	170	12.2.3 その他の性犯罪	171
12.2.4 精神障害または知的障害を 有する人に対する性犯罪	171				
12.3 法廷での証言	……………				172
12.3.1 弱い立場の証人への援助	172	12.3.2 出廷しない証 人	173		
12.4 結論	……………				174
<b>第13章 能力と医療</b>	……………				175
13.1 序論	……………				175
13.2 患者の同意の必要性	……………				176
13.3 同意のない医療行為	……………				177
13.4 医療行為への同意能力	……………				178
13.4.1 治療への同意能力・拒否能力に対する MCA 原則の適用	178	13.4.2 能力の判定基準	179	13.4.3 治療を拒否する 能力	181
13.4.4 強迫と不当な圧力	183				
13.5 同意能力を欠く成人の介護と治療	……………				183
13.5.1 最善の利益	183	13.5.2 介護と治療に関連する行為	185	13.5.3 抑制	186
13.5.4 重大な治療	187				

<b>13.6</b>	<b>任意代理人と法定代理人</b> .....	189
13.6.1	永続的代理人	189
13.6.2	身上福祉 LPA の設定と登録	190
13.6.3	身上福祉 LPA の適用範囲	191
13.6.4	保護裁判所任命の法定代理人	192
<b>13.7</b>	<b>事前の意思決定と事前の指示書</b> .....	192
13.7.1	事前の指示書	193
13.7.2	治療を拒否する事前の意思決定	194
13.7.3	治療を拒否する事前の意思決定書の作成	194
13.7.4	生命維持措置を拒否する事前の意思決定	196
13.7.5	事前の意思決定に関する安全確保手段	197
13.7.6	有効性	198
13.7.7	適用可能性	198
13.7.8	事前の意思決定の効果	199
<b>13.8</b>	<b>秘密保持義務と情報の開示</b> .....	201
13.8.1	法律の要請による開示	201
13.8.2	開示への同意能力を欠く患者	202
13.8.3	公共の利益のために正当化される情報開示	203
13.8.4	患者本人の最善の利益によって正当化される開示	204
13.8.5	1998年データ保護法に基づく開示	204
<b>第14章</b>	<b>研究および革新的治療への同意能力</b> .....	206
<b>14.1</b>	<b>序論</b> .....	206
<b>14.2</b>	<b>研究同意能力</b> .....	207
<b>14.3</b>	<b>研究に対する制御システム：倫理的枠組み</b> .....	208
<b>14.4</b>	<b>無能力成人をかかわらせる研究</b> .....	209
14.4.1	法的枠組み	209
14.4.2	2005年意思能力法	210
14.4.3	2004年人体への医薬品使用（臨床試験）規制法	214
14.4.4	緊急事態における臨床試験	215
<b>14.5</b>	<b>革新的治療</b> .....	216



<b>第15章 能力と自由の剥奪</b> .....	219
15.1 序論 .....	219
15.2 自由の剥奪：概論 .....	220
15.3 自由の剥奪の承認 .....	222
15.4 能力と自由の剥奪 .....	223
15.4.1 保護裁判所の身上福祉命令 223	15.4.2 自由の剥奪 に対する安全確保措置 225
15.4.3 1983年精神保健法（MHA 1983）に基づく入院 226	
<b>第16章 能力と1983年精神保健法</b> .....	227
16.1 序論 .....	227
16.2 精神病治療：MCA2005とMHA1983のどちらによ るか.....	228
16.3 MHA1983に基づく入院.....	229
16.4 MHA1983に基づく精神病治療：病院非収容患者 .....	231
16.5 MHA1983に基づく精神病治療：病院収容患者 .....	232
16.6 MHA1983に基づく収容患者：その他の意思決定 .....	234

## **第4部 能力判定実施上の 留意点**

<b>第17章 医師に対する実施上の指針</b> .....	238
17.1 序論 .....	238

17.2	本人への支援と保護とのバランス	239
17.3	意思能力——法的概念	240
17.3.1	意思決定能力とは何か?	240
17.3.2	人は何時、能力を欠くと言えるか?	241
17.3.3	能力判定における医師の役割	244
17.3.4	職業倫理——同意を求める	245
17.3.5	判定を担当する医師	246
17.4	能力判定の準備	247
17.5	能力を“向上させる”義務	248
17.5.1	変動する能力	248
17.5.2	意思伝達力の向上と支援	249
17.5.3	判定に最適な時間と場所の選択	249
17.5.4	支援付き意思決定	250
17.5.5	鬱病と能力	250
17.6	判定記録	251
17.7	体系的能力判定	251
17.7.1	背景	251
17.7.2	診療記録	252
17.7.3	他者からの情報	252
17.7.4	診断	253
17.8	能力と精神状態	253
17.8.1	精神状態検査	253
17.9	判定補助具	257
17.10	回顧的判定	258
<b>第18章</b>	<b>法律家に対する実施上の指針</b>	<b>260</b>
18.1	序論	260
18.2	判定担当者	264
18.2.1	専門的知識	264
18.2.2	精神医学の中での専門性	265
18.2.3	その他の専門家	267
18.2.4	法医学の専門家の意見	267
18.3	精神医学的診断	268

18.3.1 診断の分類	268	18.3.2 向精神薬濫用によってもたらされる精神障害 (ICD-10: F10- F19)	269	18.3.3 精神障害 (ICD-10: F20- F29)	269	18.3.4 気分障害 (ICD-10: F30- F39)	271	18.3.5 神経症 (ICD-10: F40- F48)	271	18.3.6 生理学的症状および身体的要素と関連する行動症候群 (ICD-10: F50- F59)	271	18.3.7 成人人格・行動障害 (ICD-10: F60- F69)	271	18.3.8 精神遅滞 (ICD-10: F70- F79)	272	18.3.9 精神発達障害 (ICD-10: F80- F89)	272	18.3.10 未成年に発現する行動・感情障害 (ICD-10: F90- F98)	272
<b>18.4 精神鑑定</b>											272								
18.4.1 病歴	273	18.4.2 精神状態検査	274	18.4.3 身体検査	275	18.4.4 診療記録 (カルテ)	275												
<b>18.5 一般的指針</b>											276								
監訳者・翻訳者紹介											277								